

ヘルステック実証支援 事業補助金



ヘルステック関連の製品・サービス開発を目的に、
医療・介護現場における試作品等の実証に対し、
支援を実施します。

最大

50万円補助

補助率

1/2以内

受付期間：令和8年4月28日(火)～6月2日(火)

補助対象企業

三重県内に本社又は事業所等を有する中小企業等
(試作品が完成している等、実証の準備ができていること)

※みなし大企業を除く。

補助対象経費

医療・介護現場における試作品等の実証にかかる経費

〔 消耗品費、旅費、通信運搬費、謝金、
使用料・賃借料、外注費・委託費、人件費、備品購入費 など 〕

申請希望の旨、電話またはメールにて申し出る。

電話 059-224-3113

メール shinsang@pref.mie.lg.jp

担当者 三重県雇用経済部新産業振興課

成長産業・ライフイノベーション班 山際、石川

ご連絡後、ヒアリング等を実施し、メールにて個別に申請書類一式を送付いたします。

申請書類を用意し、メールにて送付する。

- ① 交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（別紙 様式第1号関係）
 - ③ 補助対象経費の見積書の写し【単価50万円(税込)以上の場合は2者以上必要】
 - ④ 法人に係る定款及び登記事項証明書（写し可）
 - ⑤ 最新の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書等）
 - ⑥ 県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類（写し可）※
 - ⑦ 税務署が発行する納税証明書（納税証明証書その3 消費税及び地方消費税）（写し可）※
- ※⑥及び⑦は、令和8年1月1日以降に発行されたものに限ります。

審査委員会にて審査の上、補助対象事業者を決定

事業を実施し、実績報告書を提出する。

事務局にて報告書を検査の上、補助額を確定

確定した補助額をもとに請求書を作成し、提出する。

提出された請求書に基づいて支払いを行います。

※概算払い等の先払いはできませんのでご了承ください。

詳細情報

詳細は、県ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300553.htm>

